

## 環境

### 犬の登録と狂犬病予防注射をしましょう

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

#### 狂犬病予防のために 犬の登録と予防注射を

登録と予防注射は、町の委託獣医師でも可能です。予防注射は、かかりつけの動物病院などで早めに済ませましょう。

狂犬病は、人を含めた哺乳類全てに感染し、人が感染するとほぼ100%死に至る大変危険な動物由来感染症です。

日本では、昭和32年から確認されていますが、世界では年間約5万人が感染し亡くなっています。

また、最近のペットブームにより、外国からさまざまな動物が輸入されており、日本でいつ発生してもおかしくない状況です。

そのため、このウイルスに一番感染しやすい犬の動向をつかみ、発生を抑制するため、犬の登録と狂犬病の予防注射の接種が法律で義務付けられています。

**対象者には  
案内ハガキを送ります**

犬を飼っていないのに町から集合注射の案内ハガキが届いた人、犬を飼っているのに案内ハガキが5月7日(月)までに届かない人などは、環境生活課にご連絡ください。

○予防注射は、生後91日以上の犬が対象です。

○室内犬も登録と予防注射が義務付けられています。

○犬の死亡、飼い主の変更などの場合、環境生活課での手続きが必要です。

○犬の転出は、転出先の市町村で犬の住所変更の手続きが必要で、犬

**登録と予防注射ができる  
委託獣医師**

休診日などについては、直接動物病院にお尋ねください。

左記以外の動物病院で予防注射を受けたときは、町への届け出が必要です。動物病院から交付を受けた狂犬病予防注射済証と手数料500円を環境生活課までご持参ください。

**料金**

- 登録鑑札交付手数料…3,000円(犬生涯1回)
- 狂犬病予防集合注射…3,000円  
(原則として毎年4月～6月中に接種)  
〔集合注射会場での注射代……2,500円〕  
注射済票……500円〕

**犬の登録・狂犬病予防集合注射の日程**

案内ハガキをご持参ください。どの会場でも受けられます。

期日	時間	会場
5/8 (火)	9:30~10:30	中央公民館
	11:00~11:30	津久礼農協倉庫
	13:30~14:00	馬場楠消防倉庫前
5/9 (水)	9:30~10:00	花立公民館
	10:30~10:50	向陽台公園
	13:30~14:00	武蔵ヶ丘コミュニティセンター
5/10 (木)	9:00~ 9:30	鉄砲小路公民館
	10:00~10:30	沖野公民館
	11:00~11:30	緑ヶ丘公園 (緑ヶ丘公民館西側)
5/11 (金)	13:30~14:30	三里木町民センター
	15:00~15:30	東ヶ丘公民館
	9:00~ 9:30	柳水公民館
5/11 (金)	10:00~10:30	古閑原公民館
	11:00~11:30	中尾公民館
	13:30~14:00	農協車輛センター (原水駅南側)
	14:30~15:00	井口農協倉庫
	15:30~15:50	道明公民館

#### 「犬の登録鑑札」・「狂犬病予防注射済票」 交付業務委託獣医師一覧

動物病院名	所在地	電話番号
あーす動物病院	原水1187-8	☎(233)0012
アニマル動物病院	武蔵ヶ丘北1-10-37	☎(337)4100
荒木動物病院	新山2-2-16	☎(292)3088
大塚動物病院	津久礼53-3	☎(232)7254
木村獣医	原水2070-4	☎(232)2694
さくら動物病院	津久礼2179-2	☎(340)2022
光の森にしぐち動物病院	光の森7-25-5	☎(232)8470
池田獣医科	大津町室2118-5	☎(293)2665
大津動物クリニック	大津町室317-1	☎(293)5654
ハーベスト動物病院	大津町室213-14	☎(292)0500

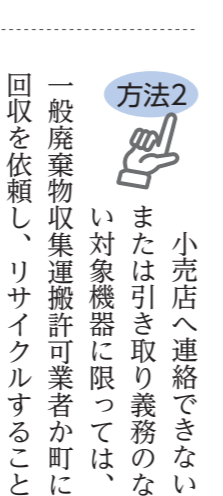
## ごみ

### 家電リサイクル法対象機器の正しい処分

環境生活課 ごみ減量推進係 ☎(232)2114

使わなくなった特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)の対象機器は、法律でリサイクルすることが義務付けられています。

- 対象機器**
- エアコン
  - テレビ
  - 冷蔵庫・冷凍庫
  - 洗濯機・衣類乾燥機



これらの対象機器は、オゾン層の破壊や温暖化を引き起こすフロンガスや有害な鉛を含んでいます。不用品回収業者に渡さないでください。

**処分方法**

廃棄する対象機器を引き取ってもらうためには、その製品を買った小売店か、同じ種類の製品を売った小売店に連絡してください。

- 方法1**
- 収集・運搬するための料金
  - リサイクルするための料金
- 者を、

**方法2**

小売店へ連絡できない、または引き取り義務のない対象機器に限っては、一般廃棄物収集運搬許可業者か町に回収を依頼し、リサイクルすることになります。

町に回収を依頼する場合は、粗大ごみの収集日に回収することになります。消費者は、

- 収集・運搬するための料金
- リサイクルするための料金

(家電リサイクル料(券)を郵便局で支払う)

が必要となります。

詳しくはこちら  
環境省 いらなくなった家電 検索

## ごみ

### 剪定樹木を回収します

環境生活課 ごみ減量推進係 ☎(232)2114

希望する人は次の内容を確認し、環境生活課にお申し込みください。

ご家庭から季節的に一時多量に発生する剪定くずは、資源の再生利用を図るために、町内の拠点で回収します。回収のための樹木粉砕車は、枝や木くずをチップ状にします。

また、チップは、草が生えにくいように植え込みにまくなどして再利用できますので、希望する人には無料で差し上げます。

**拠点回収の日程**

実施日	受付時間	実施場所
5/26 (土)	9:00~11:00	新山白鈴公園
	13:30~16:00	菊陽町役場車庫北側駐車場
5/27 (日)	9:00~11:00	武蔵ヶ丘コミュニティセンター 駐車場
	13:30~16:00	菊陽町役場車庫北側駐車場

※搬入時には、交通に十分ご注意ください。

- 利用料**
- 無料(ごみ指定袋に入れる必要はありません)
- 処理の対象となる木**
- 住宅敷地内の庭木、生垣など(竹は5本まで)
- 処理できない木の例**
- はげ、漆の木など
  - (皮膚病の原因となる木)
  - もちの木など(実のついた木)
  - 木の根
  - くぎや針金がついた木
  - 建築廃材
- 出すときの注意点**
- 長さ2m、直径12cmを超えないこと。
  - 落ち葉を袋に詰める場合は、土や小石などを混入しないでください。
  - 広がった枝は、枝落としをしてください。
  - 巡回日の受付時間前に、実施場所に持ち込まないでください。
- 申込方法(予約制)**
- 実施日の2日前までに、環境生活課に電話でお申し込みください。